

議員提出議案第1号

市職員による狭山市基地対策協議会補助金の事務執行に係る調査特別委員会設置に関する決議について

狭山市議会会議規則第14条の規定により、標記のことについて別紙のとおり決議する。

令和8年3月13日

狭山市議会議長 内藤光雄様

提出者	狭山市議会議員	太田博希
賛成者	同	町田昌弘
	同	福田正
	同	広山清志
	同	関根弘樹
	同	船川秀子
	同	土方隆司
	同	田中寿夫
	同	丸橋ユキ
	同	大沢えみ子
	同	衣川千代子
	同	橋本亜矢
	同	菅野淳
	同	大島政教

別紙

市職員による狭山市基地対策協議会補助金の事務執行に係る調査特別委員会設置に関する決議

1 審査事項

本議会は、市職員による狭山市基地対策協議会補助金の事務執行に関して調査するものとする。

2 特別委員会の設置

本審査は、地方自治法第109条及び狭山市議会委員会条例第6条の規定により、委員8名からなる市職員による狭山市基地対策協議会補助金の事務執行に係る調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

3 審査の期限

上記の特別委員会は、1に掲げる事項について、議会がその調査終了を議決するまで、閉会中もなお活動できるものとする。

以上、決議する。

令和8年3月 日

埼玉県狭山市議会